

今後の調査審議のスケジュール（案）

※回数は専門調査会の回数

1 中間整理を踏まえた検討

○ 第 8 回【4/16】

被害回復の在り方について

○ 第 9 回【4/22】

引き続き検討を要するとされた論点の検討（被害回復含む）

○ 第 10・11 回【5 月】

事業者からのヒアリング

2 取りまとめに向けた検討

○ 最終取りまとめを 6 月に予定

以上